



行動規範

Fairtrade Organization Code

認定NPO法人フェアトレード・ラベル・ジャパン

2023年12月

行動規範 Fairtrade Organization Code

目次

INTRODUCTION はじめに	3
ACCOUNTABILITY アカウンタビリティ	
■ 原則 1 私たちは、責任をもって倫理的に資源を管理します	4
■ 原則 2 私たちは、効果的であるよう努め、ポジティブな影響をもたらします	5
■ 原則 3 私たちは、自らの行動に責任を持ちます	5
RESPECT リスペクト	
■ 原則 4 私たちは、人権を尊重・保護し、国際貿易で不利な立場の人々のために闘います	6
■ 原則 5 私たちは、ともに働く人々を尊重し大切に成長をサポートします	7
INTEGRITY 誠実	
■ 原則 6 私たちは、信頼を得られるよう、誠実さと透明性をもって働きます	9
■ 原則 7 私たちは、自分たちの業務を責任と透明性をもって民主的に行います	10
■ 原則 8 私たちは、公正で持続可能な貿易に関連した自らの主張を実践します	11
PARTNERSHIP パートナーシップ	
■ 原則 9 私たちは、ひとつのグローバル組織として協力・協調します	11
■ 原則 10 私たちは、パートナーシップと連携によってグローバルでの影響力を高めます	12

本書ではアクセシビリティに配慮し、「障害」と表記しています。「障がい」と表記すると、視覚障害のある方が利用するスクリーン・リーダー（コンピュータの画面読み上げソフトウェア）で「さわりがいしゃ」と読み上げられてしまう場合があります。

INTRODUCTION はじめに

行動規範の目的は、私たちがグローバルの仕組みとして、透明性、説明責任、活動の有効性を高めることにより、ステークホルダーやパートナー、そして広く社会からの信頼を得て、不利な立場にいる小規模農家と労働者にとって、国際貿易をより公正なものへと変革し、Fairtrade のビジョン・ミッションを実現していくことにあります。

行動規範を構成する4つの価値と10の原則

VALUE 価値	PRINCIPLE 原則
ACCOUNTABILITY アカウンタビリティ	1. 私たちは、責任を持って倫理的に資源を管理します
	2. 私たちは、効果的であるよう努め、ポジティブな影響をもたらします
	3. 私たちは、自らの行動に責任を持ちます
RESPECT リスペクト	4. 私たちは、人権を尊重・保護し、国際貿易で不利な立場の人々のために闘います
	5. 私たちは、ともに働く人々を尊重し大切に成長をサポートします
INTEGRITY 誠実	6. 私たちは、信頼を得られるよう、誠実さと透明性をもって働きます
	7. 私たちは、自分たちの業務を責任と透明性をもって民主的に行います
	8. 私たちは、公正で持続可能な貿易に関連した自らの主張を実践します
PARTNERSHIP パートナーシップ	9. 私たちは、ひとつのグローバル組織として協力・協調します
	10. 私たちは、パートナーシップと連携によってグローバルでの影響力を高めます

Accountability アカウンタビリティ

- 原則 1 私たちは、責任をもって倫理的に資源を管理します

1.1 財務管理とレポーティング

- ・ 効果的に財務を管理し、透明性のある運用と説明責任を果たします
- ・ すべての資金・入出金を責任をもって管理します
- ・ 予算・見込、四半期・年次ごとの収支管理、定期的レビューと更新を行います
- ・ 財務的リスクの特定とリスク軽減のためのアクションを取ります
- ・ 法令・規制に適合した管理と最善の対策を講じます
- ・ 資源を有効に活用し、無駄を最小化します
- ・ 監査を受けた年次決算書を公開します

1.2 責任ある水準の積立金の維持

- ・ 一次的な収入不足や予期せぬ支出増に備えるため積立金を維持します
- ・ 組織規模に見合った適切な積立金の方針を策定し法令・規制に沿って管理します
- ・ 総会・理事会への年次決算報告にて保有する積立金について報告します

1.3 不正行為・腐敗行為の防止

- ・ 資源を経済的・倫理的な方法で責任をもって保護します
- ・ 不正行為・腐敗行為の予防・発見・対処のための方針と管理計画を立てます
- ・ 私たちの組織を代表して活動するすべての人がこれを守ります
- ・ 組織が契約する個人・組織に対し、法を遵守して倫理的にフェアトレードの活動をする責任と義務を周知します
- ・ 疑わしい事例が生じた場合、関係当局に報告する義務を負います

1.4 金額に見合う価値 (Value for Money)

- ・ 倫理的かつ持続可能な実践と財務的配慮のバランスを大事にしながら、Value for Money の原則に則り、すべての活動において優れた実践を追求します
- ・ どのように Value for Money を実行するか方針を定め実行します
- ・ 組織が契約するすべての個人に対しても、この責任を周知します

1.5 倫理的な投資とファンドレイジング

- ・ 活動資金をどこでどのように調達するか明確な方針を定めます
- ・ それらの方針は、特定分野におけるコンセンサスや重大なリスクとなり得る課題を反映します
- ・ 可能な限り、満足のいく倫理的投資方針の運用を実践している金融機関に資金を預けるよう努めます

1.6 商標の保護

- ・ Fairtrade の名称、および世界 160 か国以上で商標登録されている国際フェアトレード認証ラベルとブランドマークは貴重な資産であり、使用ガイドラインに沿った適切な使用を徹底します

- ・ Fairtrade International とのライセンス契約に基づき、合意された領域における第三者への使用を許諾すること、および知的財産を常に保護することを約束します
- ・ 各種発行物への掲載や第三者による適切な使用、および Fairtrade の名称と商標の誤用を訂正するための管理システムを実行します

■ 原則 2 私たちは、効果的であるよう努め、ポジティブな影響をもたらします

2.1 グローバル戦略

- ・ ビジョン、ミッション、バリューに沿った中長期的なグローバル戦略の策定と Fairtrade International 総会での承認に至るプロセスに、メンバー組織として参加します
- ・ ステークホルダーとともに私たちの戦略計画を策定し、ガバナンス機関の承認を得ます

2.2 KPI

- ・ グローバル戦略の実行・進捗を評価するため、Fairtrade International とそのメンバー組織は、具体的な KPI を設定します
- ・ メンバー組織としてその役割と責任を果たすため、KPI を設定して進捗を管理します
- ・ グローバル KPI に統合するため、合意されたスケジュールに沿って報告します

2.3 インパクト評価・モニタリング

- ・ Fairtrade はプラスの影響をもたらすことを目指し、私たちの活動によってグローバル市場とサプライチェーンへもたらす影響をモニタリングし評価します
- ・ メンバー組織として、Fairtrade の利点とインパクトを示すエビデンスを提供し、Fairtrade の有効性のモニタリングと評価システムの構築に寄与します

■ 原則 3 私たちは、自らの行動に責任を持ちます

3.1 苦情および申立て

- ・ Fairtrade の仕組みの信頼性維持のため、私たちの活動への苦情や申立てに対し、迅速かつプロフェッショナルに対処します
- ・ 内部もしくは第三者から受けた苦情・申立ての性質を分析すること、必要に応じて Fairtrade グローバルや関係当局へ上申すること、申立者の身元を保護すること、調査プロセスと結果の伝達について、明確なプロセスと手順を定めます

3.2 内部通報

- ・ 不適切な行為、違法または危険な活動、その他不正行為の懸念がある場合、速やかに経営陣に通報され、Fairtrade International の内部通報制度に報告されるよう、組織内の内部通報方針を定め実行します
- ・ 通報者が、報復を恐れることなく、問題がプロフェッショナルかつ効果的に対処されるという安心とともに、他者の行為や組織の運営方法への真の懸念を表明できるよう促します

- ・ 従業員が安心して懸念を提起できるよう、通報の処理方法について熟知した通報受付責任者を任命します
- ・ 当局への報告や情報開示に関する国内規制を踏まえた方針を策定し、非営利セクターのガバナンスとして最善の方法を取るよう努めます

3.3 リスク管理

- ・ 適切なリスク管理を通じ、グローバルな目標達成を可能にする組織文化の創造に努めます
- ・ 自らの活動に関連するリスクを特定し、評価・管理するシステムを確立・運用します
- ・ 自らの活動から生じる Fairtrade グローバルシステムへのリスクとそれらを最小化もしくは回避するための評価やアクションを報告し、Fairtrade グローバルのリスク管理システムに寄与する責任を果たします

Respect リスペクト

- 原則 4 私たちは、人権を尊重・保護し、国際貿易で不利な立場の人々のために闘います

4.1 人権

- ・ Fairtrade International メンバー組織として、国連人権条約に明記され、国連のビジネスと人権に関する指導原則といった枠組みに盛り込まれた人権への組織的コミットメントを果たします
- ・ 認証の仕組みを通じてビジネスやサプライチェーンに求める人権基準を守るよう努めます
- ・ 人権に関する私たちの声明や方針は、人種、宗教、民族、障害、年齢、カースト、ジェンダー、性的志向、階級、社会経済的地位にかかわらず、すべての人の人権の普遍性を反映します

4.2 暴力・虐待からの子どもの保護と脆弱な立場にある大人の保護

- ・ Fairtrade International のメンバー組織として、すべての人権を擁護し、世界人権宣言と国連子どもの権利に関する条約、特に子どもと脆弱な立場にある大人の保護に焦点をあてた条文に規定された原則に沿った行動を取ることを約束します
- ・ 加えて、児童労働・強制労働に関する ILO 条約や国連グローバルコンパクトで定められている約束は、私たちの国際フェアトレード基準にも取り入れ守ります
- ・ フェアトレード認証サプライチェーンに関連する地域社会において、子どもと脆弱な立場にある大人のウェルビーイングを守り、あらゆる形態の暴力や虐待から保護するためのセーフガーディングに関する内部方針と手順を国際条約や国内法に則して定め実行します
- ・ フェアトレード事業で活動・出張するあらゆる個人に対し、子どもと脆弱な立場にある大人の保護の基準違反の疑いを発見した場合、手順に沿って適時に報告する責任について周知します

4.3 ジェンダー平等と女性の経済的エンパワメント

- ・ Fairtrade は平等を重んじ、女性と男性が平等にフェアトレードの利益にアクセスできるように力を尽くします
- ・ グローバルサプライチェーンそして私たち Fairtrade 組織においても、ジェンダー平等実現への

コミットメントを果たしていきます

- ・ 私たちの組織規模、資源、Fairtrade グローバルにおける役割に応じた戦略・計画・パートナーシップを通じ、ジェンダー戦略に掲げる目標達成に寄与します

4.4 労働者の権利

- ・ 私たちは、ILO 条約に規定される労働者の権利の普及と保護を約束します
- ・ 結社の自由、団体交渉の権利を含む労働者の権利を擁護するため、フェアトレード認証サプライチェーンにいる労働者の声に耳を傾け、それを発信していくことを約束します
- ・ 国際フェアトレード基準や関連戦略に基づく労働者の権利と労働条件の継続的改善のため、労働組合や労働者の権利団体など、組織内外との連携機会を模索します

- 原則 5 私たちは、ともに働く人々を尊重し大切に成長をサポートします

5.1 行動規範

- ・ 従業員・契約スタッフ・対外的に組織を代表する人たちが、組織のバリュー、原則、方針を重んじることを求める行動規範を策定し実行します
- ・ 組織に関係するあらゆる個人が行動規範を遵守するよう徹底し、違反に対処する手順や監視の仕組みを確保します
- ・ 行動規範は、理事会、経営陣、従業員、契約スタッフ、ボランティア、インターン、フェアトレード事業の実行パートナー、Fairtrade の名のもとに活動する責任団体などにも適用します
- ・ 行動規範への違反が発生した場合、速やかに Fairtrade International グローバルコンプライアンスシステムに報告し、影響を受けるメンバー組織にも必要に応じて注意喚起します

5.2 子どもの保護

- ・ 国連の子どもの権利に関する条約に規定される子どもの生存、発展、保護、参加の権利を擁護します
- ・ 雇用スタッフ、ボランティア、コンサルタントなどすべてのスタッフに向けて、子どものウェルビーイング保護のための明確なガイドラインとなる子どもの保護に関する内部方針と手順を定め、実行します

5.3 性的搾取と虐待

- ・ 私たちは性的搾取と虐待に対しゼロ・トレランスを掲げ、あらゆる形態の性的搾取と虐待からの予防とすべての個人の保護を約束します
- ・ 性的搾取とは、性的な目的のために、脆弱性、力関係の違い、信頼関係を悪用または試みることであり、他人の性的搾取から金銭的、社会的、または政治的な利益を得ることなども含まれます
- ・ 性的虐待とは、暴力によって、または不平等ないしは強制的な状況下における性的性質の身体的な侵害行為またはその脅迫を意味します

- ・ 未成年者との性行為は、性的虐待とみなします
- ・ 性的搾取防止のため、スタッフ、理事会、コンサルタント、ボランティア、インターンの責任を定めた方針を適用します
- ・ 虐待の潜在的被害者の安全と保護を確保し、将来の被害を未然に防止できるよう、あらゆる申立てや懸念に対処する明確な手順を定めます

5.4 ハラスメントといじめ防止方針

- ・ 威圧感、不安感、不快感を与えるようなハラスメント・いじめに対し、私たちはゼロ・トレランスを掲げ、相互の信頼、尊敬、信用ある安全で適切な労働環境の提供を約束します
- ・ いじめは、対面、Eメール、電話や手紙などで行われ、悪意ある噂を広める、不当に扱う、他人へ攻撃的な態度をとる、非難する、定期的に貶す、特定の人に研修や能力開発の機会を不当に否定する、などが含まれます
- ・ ハラスメント・いじめの発見、報告、是正の適切な対処の仕組みと方針、職員や管理者が従うべき手順を定めます

5.5 人的資源

- ・ 私たちは、組織で働く、もしくは働きたいと願うすべての人の人間的な尊厳と価値を守ることを約束します
- ・ 次のような人事方針を運用することを約束します
 - 優秀で多様な人材の確保と維持
 - 効果的な専門能力開発と研修を通じた従業員の能力向上
 - 組織の効果的なリーダーシップと実績管理
 - 外部環境への適応、財務予測、新たな戦略と方向性の提示といった組織の有効性と変革プログラムの推進
 - 従業員および契約団体・個人に対する適切な報酬と福利厚生を提供
 - 雇用、健康、安全に関する関連法規の遵守と最善策の推進

5.6 労働者の安全保護

- ・ 紛争国・地域、または身体的不可侵性や生命が危険にさらされる可能性のある場所で働く労働者、コンサルタント、契約者を保護するため、適切な措置を講じます

5.7 多様性と機会均等

- ・ 性別、年齢、宗教、人種、民族、経済的地位、カースト、市民権、性自認、能力・障害、都市・農村の地域性に基づく差別を無くし、インクルージョンを実践することを約束します
- ・ すべての従業員に平等な機会を提供し、あらゆる形態の差別のない職場環境を目指します
- ・ これらのコミットメントは雇用方針や手順にも組み込み、採用プロセスでも適用し、組織のガバナンスの一環として報告および監視します
- ・ あらゆる人が能力を最大限生かせる職場環境の創造と維持を目指します

- ・ 組織内のジェンダー平等と雇用を実現するため、組織の規模や役割、国内の法的な枠組みに沿った方針を適用します

5.8 労働者代表

- ・ ILO 条約に定められている労働者の権利の推進と保護へのコミットメントとして、私たちは、相互信頼と定期的な対話に基づき、従業員と経営との建設的な関係を築き、公平・公正な労働条件を追求します
- ・ 従業員が労働組合もしくはあらゆる労働者団体に加入する自由を確保します
- ・ 従業員に影響のある労働条件や方針・手続きの変更に関する交渉は、透明性のあるプロセスで行うことを約束します

Integrity 誠実

- 原則 6 私たちは、信頼を得られるよう、誠実さと透明性をもって働きます

6.1 年次報告

- ・ 透明性は Fairtrade の仕事の進め方において中核となる原則であり、戦略や計画、それらの達成度、資金の使途、変革と改善の具体的な内容について情報発信します
- ・ 理事会・総会の承認を得た監査済み決算書を含んだ年次報告書を国内規制に沿った最善の方法で公開します
- ・ 年次報告書はステークホルダーに広く発信し、一般にも公開します

6.2 コミュニケーション／情報公開

- ・ Fairtrade に関するあらゆる発信は、Fairtrade グローバルのコミュニケーション戦略やブランド・認証ラベルのガイドライン、メディア危機管理手順に定められた原則に沿って行います
- ・ 貧困、不平等、人権など Fairtrade が向き合う現実の課題を踏まえつつ、ポジティブなインパクトに関するメッセージを証明するエビデンスとともにコミュニケーションします
- ・ 私たち Fairtrade は、向けられる批判に対し防御的に反応するのではなく、課題に対し正直であるよう努めます

6.3 メディアとの協働

- ・ より公正なグローバル貿易の必要性とそれに対する私たちの働きへの理解を広げ、社会を巻き込んでいくために、メディアの重要な役割を認識し、地域レベル、国レベル、国際レベルでメディアやジャーナリストとプロフェッショナルに協働します
- ・ フェアトレードストーリーの積極的な発信のみならず、情報要請や私たちの働きの影響や効果に対する申立てには、速やかに対応します
- ・ 脆弱な立場にある人々の保護、データ保護、市場関係の機密情報保護に関する方針と手順に従いながら、透明性を持ってオープンな方法でメディアに対応します
- ・ Fairtrade の危機管理広報方針と手順に則り、メディアからの質問に迅速に対応します

6.4 データガバナンス

- ・ 従業員や組織の代表、コンサルタントやその他契約者を含め、機密保持について定めたデータ保護方針とプライバシーポリシーに従い、第三者機関から受領したデータを機密に扱います
- ・ 目的とプロセスに透明性をもって Fairtrade ネットワーク内でのデータの収集、利用、集計、共有を行います
- ・ 国内法、国際法を遵守してデータ保護とプライバシーポリシーを定めます

6.5 利益相反

- ・ 私たちは、職務上知りえた生産者と企業双方からの機密情報や知識を、その立場を利用して個人的な利益やどちらか一方の利益のために利用することは決してしません
- ・ 事業内容上、起こり得る典型的な利益相反を定義し、適切な手順と取り得る解決策を含めた利益相反に関する方針を定めます

■ 原則 7 私たちは、自分たちの業務を責任と透明性をもって民主的に行います

7.1 グローバルガバナンスとオーナーシップ

- ・ Fairtrade International は生産者ネットワークと国・地域ごとの Fairtrade 組織とが 50%ずつ意思決定権を有する組織であり、最高意思決定機関である総会において、メンバー組織が組織のオーナーとしての責任と意思決定権を行使します
- ・ メンバー組織として、Fairtrade International の定款に定められたルールと手順に従い、総会に積極的に参加し、オーナーシップの権利と責任を行使します

7.2 メンバーガバナンス

- ・ 責任と透明性をもったガバナンス機関を設置し、法規制を遵守して運営します
- ・ ステークホルダーのニーズへの対応力、効率性、公平・公正、インクルーシブで参加型を追求し、よいガバナンスを目指します

7.3 法令遵守

- ・ 法令を遵守し、関連当局への報告義務を果たします
- ・ 組織運営、財務、方針策定、人事、契約、紛争解決プロセスに法律の専門家の助言を取り入れます
- ・ 競合者(同セクター・同マーケットカテゴリー上で活動する他の認証組織やラベリング組織、商業サプライヤーなど)との協議、ライセンスや取引案件、商業的なパートナーシップ構築の交渉の際は、競争法(反トラスト法、独占禁止法など)およびそれらが含意することを遵守します

7.4 意思決定の役割と責任

- ・ Fairtrade International の総会決議やグローバルで合意された方向性と相反しないよう、組織内における意思決定の自治権を有し運営します
- ・ 管轄領域内の権利と利益を定めた方針と手順に従います

7.5 メンバーシップ

- ・ Fairtrade International の定款第4章に定められたメンバー組織としての権利と義務を守ります

■ 原則 8 私たちは、公正で持続可能な貿易に関連した自らの主張を実践します

8.1 調達方針

- ・ 物品・機材・サービスの調達において、透明性をもった健全なビジネスを行います
- ・ サービスに対し公正な価格を支払います
- ・ 調達方針を定め、製品やサービスの調達、契約や助成金管理などにおいて、理事会、事務局、従業員、関連組織の行動が、既得権益や利益相反を生まないよう管理します

8.2 倫理的調達・フェアトレード調達

- ・ 市場で入手可能な限り、イベントや事業活動に必要な物品・サービスには、フェアトレード認証品もしくは倫理的で持続可能な認証のものを調達するよう努めます
- ・ 社会的、環境的、経済的な持続可能性への約束と実践をしている企業からの調達に努めます
- ・ 調達先の選択においては、価格に見合った価値(value for money)にも配慮します

8.3 生活賃金(living wages)

- ・ 私たちは、生活賃金の推進をする立場として、組織内部ならびにサービス提供者や調達先、パートナー組織にも生活賃金の支払いを促していくことを目指します
- ・ 調達やパートナーシップは、最低でも国内関連法を遵守し最低賃金を守った組織と行います
- ・ 生活賃金と現状の賃金水準とのギャップを埋めるため、賃金レベルの改善を目的に活動するプラットフォームとの連携を模索します

8.4 環境経営と負荷軽減

- ・ グローバル規模の環境気候危機へ対応するため、組織運営(出張移動、オフィス管理、物品・サービス調達、イベント、会議、車両・機材の使用など)における環境負荷を最小化し、環境的なサステナビリティの実践に努めます
- ・ 自然資源の利用において、責任ある行動と利用を行うよう、従業員やそのほか契約機関への周知を行います

Partnership パートナーシップ

■ 原則 9 私たちは、ひとつのグローバル組織として協力・協調します

9.1 戦略策定プロセス

- ・ Fairtrade International のメンバー組織として、分析、戦略の方向性、優先度、計画の合意形成において、協力・連帯の精神を尊重し、グローバル戦略の策定プロセスに積極的に参加します
- ・ 戦略策定プロセスにおいて、小規模生産者や労働者の声と現実がしっかりと反映されるよう、メンバー組織である生産者ネットワークとその加盟メンバーの参加を支持します

- ・ 総会での最終決定に向け、メンバー組織として必要な情報やフィードバックを遅延なく行います

9.2 メンバーの役割と責任

- ・ Fairtrade International の定款、行動規範、既存の決定事項および今後の総会決議・理事会決定内容におけるメンバー組織としての責任を果たします
- ・ 必要に応じて専門知識の提供や役割の重複を回避するなど、Fairtrade 全体の効率性の最大化のため、ほかのメンバー組織の役割を尊重します

9.3 管轄領域の権利と利益

- ・ 管轄領域の事柄において、メンバー組織はお互いを公平に扱い尊重することを約束します
- ・ 協議や情報共有におけるプロセスなど、2018 年の Fairtrade International 総会で採択された管轄領域の権利と利益に関する方針に従います

9.4 グローバルシステムの財源確保

- ・ Fairtrade の中核事業、およびグローバル戦略の実行に必要な資源確保のため、メンバー組織間ならびに Fairtrade International と協力します
- ・ Fairtrade International 定款に基づき理事会で決定された年間のメンバーシップ料を支払います
- ・ メンバー組織として、Fairtrade ネットワーク間の資金的支援の授受は透明性をもって行います

■ 原則 10 私たちは、パートナーシップと連携によってグローバルでの影響力を高めます

10.1 農家・労働者の組織

- ・ 小規模農家・労働者が、国際貿易によってより人間らしい生活を実現できるよう、小規模生産者・労働者組織と緊密に連携します
- ・ 生活の質、貿易条件、賃金・所得の改善、安全安心な労働環境の実現という共通目的のため、より幅広いムーブメントと協力します
- ・ 国際フェアトレード基準や方針策定において、小規模農家ネットワーク、国際的に認知された労働者の権利に関するプラットフォームや労働組合などの声をしっかりと聴きます

10.2 公正で持続可能な貿易に向けたムーブメント

- ・ 農家・労働者にとってより公正な貿易条件の実現のため、国際フェアトレード憲章 (International Fair Trade Charter) に定められた共通のビジョン・目的・原則のもとで連帯するグローバル規模のフェアトレード (Fair Trade) ・ムーブメントの一員として、連携して取り組むことを約束します
- ・ 政府や政府間機関に対し、公共調達を含め、フェアトレードの原則と実践を提言していきます
- ・ 倫理的で持続可能な貿易の実現のため、目的を共有する市民社会組織や NGO ネットワーク、他の倫理的認証・ラベリング組織、学術研究機関と連携し、責任あるサプライチェーンの認証、信頼できる社会・環境・経済的基準を守って生産された製品の認証の普及、啓発、消費者の行動変容、政策提言などを行います

10.3 ステークホルダーエンゲージメントと参加

- ・ 生産者、ビジネス、市民社会組織、政策立案者、研究者などステークホルダーの実際の経験と見解に耳を傾け、私たちのガバナンス、フェアトレード基準や方針策定プロセス、政策提言やキャンペーン活動においてステークホルダーの参加を求めています
- ・ Fairtrade グローバルでの新しい発展や変更に関する情報をステークホルダーへ適時届けます

10.4 フェアトレード認証サプライチェーンパートナー

- ・ フェアトレード認証に取り組むビジネス事業者の信頼を維持するため、私たちは、サプライチェーンパートナーへの質の高い顧客サービスの提供に努めます
- ・ ビジネスに影響があり得るフェアトレード基準・方針の策定や改定プロセスにおいて、サプライチェーンパートナーの声を聞き取ります
- ・ 相手へのリスペクトを持ちながら、ビジネスパートナーに対し改善を要求する役割も果たします
- ・ フェアトレード認証に取り組むビジネスパートナーと連携し、サプライチェーンにおける彼らの経験からの視点や学びを Fairtrade システム強化に生かします
- ・ 農家や労働者の利益に向け、民間セクターのパートナーとの共同プラットフォームで産業界や政府への働きかけを行う際には、Fairtrade の方針とビジョンに沿って進めます

10.5 企業とのパートナーシップ

- ・ 企業とのパートナーシップや事業活動の資金獲得に関する意思決定は、Fairtrade International 定款、総会での決定、管轄領域に関する権利、他のメンバー組織の利益に相反しないよう行います。

10.6 方針、アドボカシー、グローバルキャンペーン

- ・ 公正な貿易と持続可能なビジネスを妨げる国レベル、地域レベル、グローバルレベルの各種方針を変えていけるよう、農家と労働者の声を強調し、重要な方針に関する議論やアドボカシーを進めています
- ・ 日々の買い物や製品の選択など、個人として、家庭や地域社会でできるアクションや、地域のフェアトレードキャンペーンの応援を通じ、より大きな変化を生み出す行動を促し社会を巻き込んでいきます

10.7 専門性のあるネットワーク・フォーラム

- ・ Fairtrade グローバルは、幅広い専門性のあるムーブメントの一員であり、社会正義やグローバルなサステナビリティ、より公正な貿易を実現するために活動する国際基準や認証制度、農業や製造、市民社会組織や社会的企業など、専門分野のネットワークやフォーラムと協力します
- ・ Fairtrade のもつ機会を生かしたり、直面する課題に対処していくなど、目的を共有できるイニシアティブやキャンペーンにも参加していきます